

シカによる森林被害緊急対策事業（拡充）

【平成28年度概算決定額 159,074（150,000）千円】

対策のポイント

シカによる森林被害が深刻な地域において、国と自治体等の広域的な連携の下、シカの計画的な捕獲・防除等を推進します。

<背景／課題>

- ・近年、シカの個体数は急激に増加しており、環境省の推定によると現在の捕獲率を維持した場合、現状の約249万頭（北海道を除く。）から平成35年度には402万頭まで増加する可能性があると言われています。
- ・この結果、森林においては、造林木への食害や剥皮等の被害だけではなく、下層植生への食害による生物多様性の損失や、土壌流出等に伴う公益的機能の低下が懸念されています（平成26年度シカによる森林被害面積7.1千ha）。さらに、森林資源の充実に伴い、今後主伐・再造林の増加が見込まれる中、伐採後の更新が困難な森林が発生することにより、公益的機能の低下のみならず、資源の循環利用や林業の成長産業化の実現に支障をきたすおそれがあります。
- ・このため、森林に重大な損害を与えるシカ被害について対策を推進する必要があります。

政策目標

シカによる森林被害の減少に貢献します。

<内容>

1. 緊急捕獲等実践事業

シカ被害の深刻な地域において、森林におけるシカの生息状況やシカ被害の実態を踏まえつつ、林業関係者が主体となって広域かつ計画的な捕獲や効果的な防除、実施結果の検証等をモデル的に実施します。

2. 捕獲強化のための行動把握事業

新たにシカの侵入が危惧される地域や生息密度が高まりつつある地域において、GPSや自動撮影カメラ等による監視体制の強化を図り、森林におけるシカの行動を適切に把握し、効率的なシカ捕獲対策を推進します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

国、都道府県等

<事業実施期間>

平成28年度～32年度（5年間）

[担当課：林野庁研究指導課、経営企画課]